

議案第158号

渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）請負契約の
変更について

渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）請負契約の変更について（平成30年12月25日議決及び令和元年6月26日議決）により変更した渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）請負契約（平成30年9月27日議決）を次のように変更したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年渋川市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出

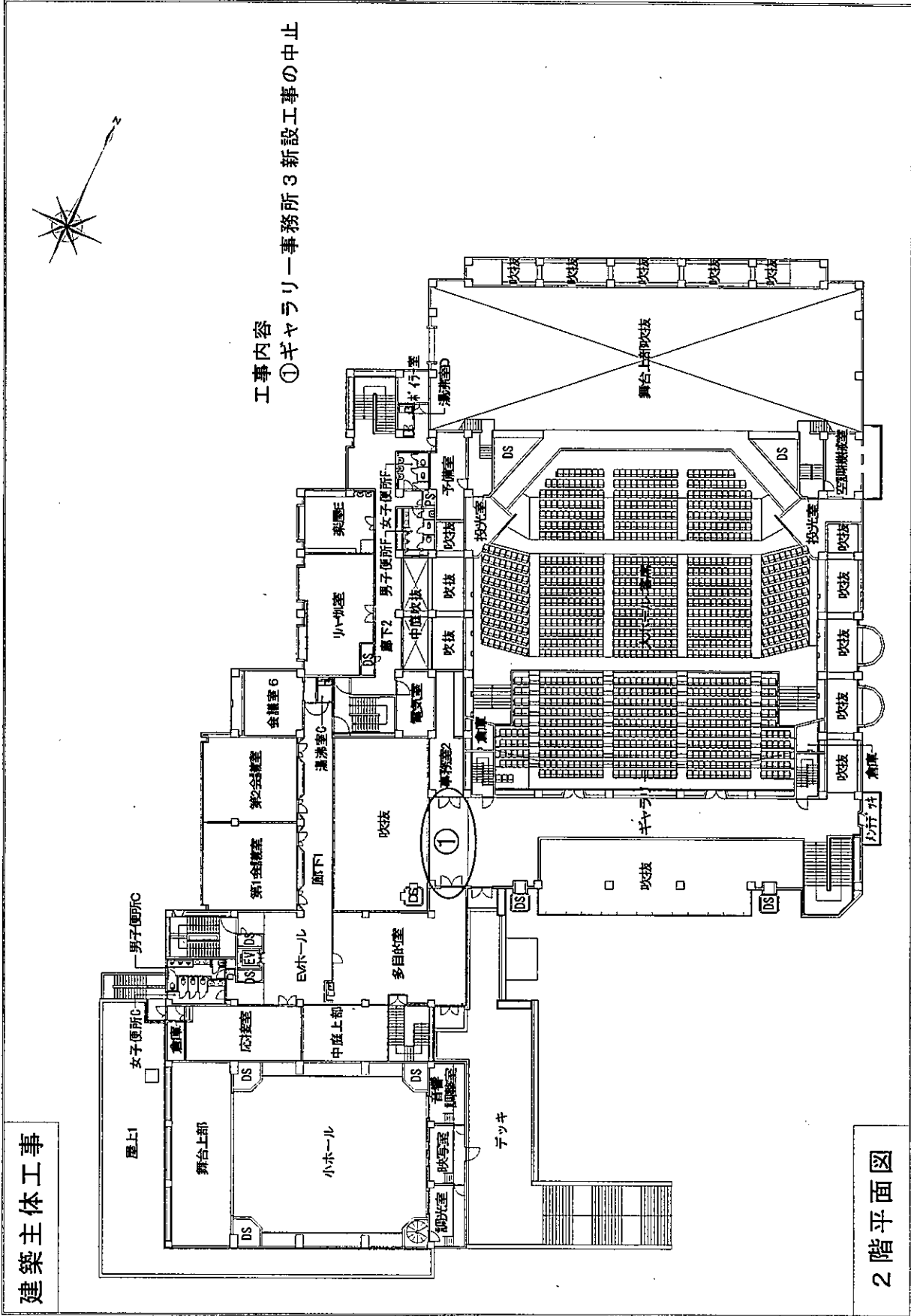
渋川市長 高 木 勉

4の契約の金額「825,194,000円」を「823,434,000円」に変更する。

渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）請負契約（令和元年6月26日変更議決）の変更新旧対照表

（傍線の部分は変更部分）

変 更 後		変 更 前	
1	契約の目的 渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）	1	契約の目的 渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）
2	工事の概要 耐震補強工事 一式	2	工事の概要 耐震補強工事 一式
	及び場所 改修工事 一式		及び場所 改修工事 一式
	渋川市民会館		渋川市民会館
3	契約の方法 条件付き一般競争入札	3	契約の方法 条件付き一般競争入札
4	契約の金額 <u>823,434,000円</u>	4	契約の金額 <u>825,194,000円</u>
5	契約の相手方 群馬県渋川市渋川2070番地21	5	契約の相手方 群馬県渋川市渋川2070番地21
	南澤・瑞穂渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）特定建設工事共同企業体		南澤・瑞穂渋川市民会館耐震補強及び改修工事（建築主体工事）特定建設工事共同企業体
	代表者 南澤建設株式会社		代表者 南澤建設株式会社
	代表取締役 南澤 健一郎		代表取締役 南澤 健一郎
	構成員 瑞穂建設株式会社		構成員 瑞穂建設株式会社
	代表取締役 篠原 玄洋		代表取締役 篠原 玄洋



工事内容
 ①ギャラリ-事務所3新設工事の中止

建築主体工事

2階平面図